

第67回 倉敷市都市景観審議会専門部会 議事要旨

令和3年7月27日（火）

(1) 南畝7丁目地内（準工業地域）倉庫 新築工事に係る事前協議について

南側の植栽（中木、地被植物）が太陽光パネルに隠れ道路からの視認性が悪いため、高木の採用を求める。もしくは、既存倉庫を含めた敷地全体を対象とし、公衆からの視認性を重視した緑化を求める。なお、植栽の維持管理についても十分に行うことを求める。

(2) 稲荷町地内（商業地域）共同住宅 新築工事に係る事前協議について

西側駐車場（串刺し駐車場）は、前面道路の交通状況（登下校時など）によっては周辺環境を乱す恐れがあるため、配置の再考を求める。

機械式駐車場は構造および高さから周囲に圧迫感を与える恐れがあるため、目隠し壁の設置や壁面緑化など、周辺景観への配慮を求める。

(3) 神田4丁目地内（近隣商業地域・第一種住居地域）遊技場 増築工事に係る事前協議について

色彩基準（アクセントカラー）を満たしているが、壁面のすべてが広告物に感じるため、周辺環境への配慮を求める。

(4) 西阿知地内（準工業地域・第一種中高層住居専用地域）物販店舗 新築工事に係る事前協議について

建物南側に隣接する住宅への配慮を求める。

緑化については、高木を採用するなど、計画の再検討を求める。

他の模範となる店舗づくりを期待する。

(5) 西中新田地内（第一種住居地域）物販店舗 新築工事に係る事前協議について

植栽については、自然環境保全条例の基準を順守すること。

特に、北東および北西角地部へ中高木を植樹することが景観形成への効果が高いと考える。

建物南側に隣接する住宅への配慮を求める。

(6) 屋外広告物条例施行規則の一部改正（案）について

「屋外広告物として扱わないもの」という表現については修正すること。それ以外について問題はない。

以上